

廃工場使用申請書

届出日： 年 月 日

【撮影について】

- ・撮影時間は入場(※1)から退場(※2)までの時間となります。
- ※1 入場は廃工場使用申請書に記載の申請時刻、または駐車場内及び撮影場所へ立ち上った時刻のいずれか早い時刻となります。
- ※2 退場は廃工場使用申請書に記載の申請時刻、または撮影時間から撤収が完了した時刻の、いずれか遅い時刻となります。
- ・撮影終了の30分前に必ずご連絡ください。
- ・廃工場使用申請書に送付して頂いた時点で予約完了となります。

【料金について】

- ・ロケ地使用料は撮影終了後、現金でのご清算となります。
- ・延長された際の料金は1時間単位で加算となります。
- ・キャンセル料につきましては次のページをご一読ください。 <http://崖ロケーション.com/howto>
- ・決定後のキャンセルは100%の料金が発生します。

【ご利用の注意】

- ・**新型コロナウイルス感染拡大防止の為、ご利用の際には「検温」「手指の消毒」「マスクの着用」をお願いしております。マスクの着用が確認できなかった場合には、退出して頂く場合がございます。**
- ・撮影、ロケハンの際に弊社スタッフの車に同乗してのご案内は致しかねます。
- ・特殊な撮影は事前にご相談ください。
- ・火器を扱う撮影につきましては原則禁止です。当日、許可なく行った場合はその時点での料金をお支払い頂き、退出頂きます。
また、工場内の全ての設備、物品の移動はご相談の上、原状復帰をお願いいたします。
- ・ゴミの引き取りはしておりません。ゴミはすべてお持ち帰りください。
- ・搬入出時の駐停車は担当者の指示に従ってください。
- ※車両台数が多い場合は、必ず時間差でお願いいたします。
- ・廃工場使用時における**事故・怪我・破壊・汚損・盗難等**、一切の責任は利用者にあります。
破壊・汚損(火器使用を含む)された場合は責任を持って修復をお願いいたします。後日判明した場合修復にかかる費用をご請求させていただきます。
また、安全には十分ご留意頂き、撮影を行ってください。
- ・申請内容と異なる撮影が確認された場合、罰則金として学校使用料とは別に20万円をご請求させていただきます。また、内容が悪質であると判断した場合は、その時点で撮影を終了とさせて頂く場合があります。

上記の項目に全て同意します。

下記に記入・捺印の上、FAX又はメールにて送信してください。

また、撮影にあたっての資料や香盤表等がありましたら合わせて送付をお願いいたします。

使用場所	廃工場	
	【その他： _____】	
撮影内容	スチール撮影 ・ ムービー撮影 ・ スチール&ムービー撮影	
作品名		
ロケハン	無 ・ 有… 月 日 ()	
撮影日程	月 日 () ~ 日 () 【予備日】 月 日 ()	
	時間： _____	
領収書の宛名		
届出者	所在地	印
	商号又は名称	
	代表者名	
	ご連絡先	

届出先：廃工場ロケーション.com (株式会社パームデザイン) TEL & FAX：0479-24-4717